

# 子どもと貧困

# 自立援助ホーム 期待と課題

## 行き場ない15～19歳に生活の場

### 「支えがあったから仕事できる」

児童養護施設を出るなどした10代後半の若者に生活の場を提供する自立援助ホームが増えている。入所者は、仕事や生活の相談に乗ってもらいながら社会で生きる力を蓄える。ただ退所後も自立には時間がかかり、息の長い支援が求められている。

「できればもう少しあったらいいな」とつぶやいた。2年前、20歳の入所期限を迎えて、九州北部の自立援助ホームを退所した男性(22)は3年間のホームへの思いを語った。親の経済的理由で、幼いころから児童養護施設で暮らしたため、高校を1年で中退したため、児童相談所の紹介で自立援助ホームへ。一軒家で職員が常駐。ほかに2人の少年がおり、それぞれ個室があった。テレビの音も聞こえる。退所後は月1万8千円のアルバイトで大学生と出会い、「学校に行き直したい」と通信制高校に入学。ホームの職員に励まされながらバイトや通学を続けた。

「できればもう少しあったらいいな」とつぶやいた。2年前、20歳の入所期限を迎えて、九州北部の自立援助ホームを退所した男性(22)は3年間のホームへの思いを語った。親の経済的理由で、幼いころから児童養護施設で暮らしたため、高校を1年で中退したため、児童相談所の紹介で自立援助ホームへ。一軒家で職員が常駐。ほかに2人の少年がおり、それぞれ個室があった。テレビの音も聞こえる。退所後は月1万8千円のアルバイトで大学生と出会い、「学校に行き直したい」と通信制高校に入学。ホームの職員に励まされながらバイトや通学を続けた。



九州にある自立援助ホームのリビングで談笑する入所者ら。食事もここで

**自立援助ホーム**  
親の虐待や貧困などで行き場のない15～19歳の若者が自立をめざす施設。厚生労働省によると、昨年10月1日現在で全国に123カ所あり、2009年(57カ所)の倍以上。入所者は486人。国は19年度末で190カ所を目標に掲げる。国と自治体から措置費が払われる。入所者が払う利用料は月平均で約3万円(全国自立援助ホーム協議会調べ)。

### 退所後も支援必要

自立援助ホームは、社会福祉法人やNPO法人などが運営する。虐待や貧困などで親と暮らせない子や児童養護施設を出た子で、児童福祉法により、義務教育を終えた20歳未満が対象。都道府県などが必要性を認めた場合に入所でき、退所は本人の意思でできる。職員から仕事や生活、金銭管理などの支援を受けて暮らしながら自立をめざす。ただ、安定した暮らしを退所後すぐに築くのは難しい。頼る先の少ない退所者にとって、ホームは、いつでも受け入れてくれる実家のような役割も果たす。

### 年齢拡大就学者のみ

「卒業、就職してからここを出たい」。北海道のホームで暮らす定時制高校3年の女子生徒(19)の望みは、ギリギリでかないそう。留年したため4年生の途中で20歳になる。今なら退所せざるを得ないが、5月の児童福祉法改正で、来春から、高校や大学に通っていれば22歳の年度末までいられるようになる。施設長の女性は「ほっとしている。ただ、学校に通わない子は20歳の誕生日までに出なければならず、大きな問題が残ったままだ」。

### 成人後の仕組み検討を

調査を担当した松本伊智明・北海道大学院教授(教育福祉論)の話。法改正で限定付きながら20歳以上も入所できるようになったことは評価できる。ただ、そもそも年齢で支援を切ること自体がおかしい。支援の必要がなくなるまで続けるのが本来のあり方だ。ホームが支えているのは社会的に一番しんどい子たち。貧困による社会的不利が根底にある。安定した生活をつくり上げるためには、成人後もソーシャルワーカーが定期的に会うなど、新たな仕組みを考えるべきだ。